

特定不妊治療費助成事業の実施医療機関
 (採卵・胚移植を行う医療機関)における情報提供様式①

医療機関名：東京衛生アドベンチスト病院附属めぐみクリニック

配置人員 (※1)	産婦人科専門医	(2) 名		
	うち、生殖医療専門医	(2) 名		
	泌尿器科専門医	() 名		
	うち、生殖医療専門医	() 名		
	看護師	(6) 名		
	胚培養士/エンブリオロジスト	(2) 名		
	コーディネーター	() 名		
	カウンセラー	() 名		
治療内容 (※2)	治療の種類	年間実施件数 (2020 年)	費用 ※採卵・培養・凍結費用は含みません	
	人工授精	(512) 件	(16,500) 円	
	体外受精	(186) 件	(11,000) 円※	
	顕微授精	(80) 件	(33,000～88,000) 円※	
	体外受精+顕微授精	(23) 件	(33,000～88,000) 円※	
	新鮮胚移植	(1) 件	(55,000) 円	
	凍結融解胚移植	(219) 件	(110,000) 円	
	精巣内精子回収術	() 件	() 円	
※上記による記載が困難な場合は、第10号様式の「治療指針について」にご記入ください。				
実施事項	自医療機関の不妊治療の結果による妊娠に関して、公益社団法人日本産科婦人科学会における個別調査票（治療から妊娠まで及び妊娠から出産後まで）への登録を行っている。		(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	自医療機関で分娩を取り扱わない場合には、妊娠した患者を紹介し、妊娠から出産に至る全ての経過について報告を受ける等、分娩を取り扱う他の医療機関と適切な連携をとっている。（自医療機関で分娩を取り扱っている場合は回答不要）		(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	医療安全管理体制が確保されている			
	①	医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機関内に掲げている	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	②	医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全管理の現状を把握している	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	③	医療に係る安全管理のための職員研修を定期的に行っている	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	④	医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講じている	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
	⑤	自医療機関において保存されている配偶子、受精卵の保存管理及び記録を安全管理の観点から適切に行っている	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ	
⑥	体外での配偶子・受精卵の操作に当たっては、安全確保の観点から必ずダブルチェックを行う体制を構築しており、ダブルチェックは、実施責任者の監督下に、医師・看護師・胚培養士/エンブリオロジストのいずれかの職種の職員2名以上で行っている。	(<input checked="" type="radio"/>)はい/いいえ		

倫理委員会を設置している ※委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に準ずる	(<input checked="" type="radio"/> はい)/いいえ)
公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故情報収集等事業に登録・参加している	(<input checked="" type="radio"/> はい)/いいえ)
不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以上としている	(<input checked="" type="radio"/> はい)/いいえ)
里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携を実施している	(はい)/ <input checked="" type="radio"/> いいえ)

毎年3月1日時点の状況について記載すること。

ただし、「年間実施件数」については、記載可能な直近の1年間のものを記載すること。

(※1)

- 東京都特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における設備・人員等の指定基準（採卵・胚移植を行う医療機関）の「職員配置基準」を遵守し、正確に記載すること。
- 人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。（医療法第25条第1項）
- 胚培養士/エンブリオロジストについては、生殖補助医療胚培養士又は臨床エンブリオロジスト等の認定を受けている者又は大学において胚培養に関する専門的な教育を受けた者であって胚を取り扱う業務に従事しているものを記載すること。ただし、産婦人科専門医又は泌尿器科専門医が兼務している場合は、人数に含めない。
- コーディネーターおよびカウンセラーについては、産婦人科専門医・泌尿器科専門医・看護師・胚培養士/エンブリオロジストが兼務する場合には、コーディネーターおよびカウンセラーには含めないこと。

(※2)

- 人工授精は、月経周期開始から人工授精実施、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、卵巣刺激等にかかる費用も含めた総額（標準的な費用）を記載すること。
- 体外受精は、採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期に係る総額（標準的な費用）を記載すること。
- 顕微授精は、採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期に係る総額（標準的な費用）を記載すること。
- 体外受精+顕微授精は、採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期に係る総額（標準的な費用）を記載すること。
- 新鮮胚移植は、移植、黄体補充、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額（標準的な費用）を記載すること。
- 凍結融解胚移植は、子宮内膜調整法、凍結胚の融解、移植、黄体補充、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額（標準的な費用）を記載すること。
- 精巣内精子回収術は、SimpleTESEをさす。費用については、手術にかかる標準的な費用を記載すること。

特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における情報提供様式②

下記記載様式を用いて、可能な範囲で記載して下さい。

医療機関名：東京衛生アドベンチスト病院附属めぐみクリニック

治療実績について

当院において、データの揃っている直近の1年間（2020年1月から2020年12月まで）に、治療開始時点において35歳以上40歳未満である女性に対して実施した治療の実績は以下の通りである。

【新鮮胚（卵）を用いた治療成績】 ※当院は、基本的に全胚凍結を行っています。

	IVF-ET	Split	ICSI	合計
採卵総回数（回）	66	15	29	110
移植総回数（回）	1	0	0	1
妊娠数（回）	0	0	0	0
生産分娩数（回）	0	0	0	0
移植あたり生産率（%）	0	0	0	0

IVF-ET：採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施

Split：採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて実施

ICSI：採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施

【凍結胚を用いた治療成績】

	融解胚子宮内移植
移植総回数（回）	91
妊娠数（回）	58
生産分娩数（回）	41
移植あたり生産率（%）	45.1

来院患者情報

データの揃っている直近の1年間（2020年1月から2020年12月まで）に体外受精・顕微授精・胚移植を行った患者数（実数）は

25歳未満：（ 0 ）名

25歳以上30歳未満：（ 2 ）名

30歳以上35歳未満：（ 35 ）名

35歳以上40歳未満：（ 67 ）名

40歳以上43歳未満：（ 32 ）名

43歳以上：（ 14 ）名

治療指針について

【当院の治療方針】

・初診におけるこだわり

安心して診察にいらしていただけるよう、初診前に web での問診や看護師による事前カウンセリングを行います。患者さまの不妊期間や検査歴、治療歴や当院治療へのご希望などをあらかじめ医師やスタッフが把握、共有した状態で診察を行っています。他院通院歴がある方は、当院受診までの検査や治療歴をできる限り診療に生かし、必要な検査や治療から進めていきます。

・治療のステップアップ

通院していただく回数が増えるにつれ、それぞれの患者さまの特徴や治療にあたっての問題点が徐々に明らかになってきます。常に不妊期間や年齢、卵巣予備能などを意識しながら、その患者さまに必要な治療法やステップアップを個別に提案しています。

また当院では卵管閉塞や狭窄に対して、FT という卵管疎通性を回復する内視鏡治療にも力を入れております。ART にステップアップする前の段階で FT を施行することにより、約 35%の方が自然妊娠にいたっています。

・ART における方針

* 卵巣刺激

できる限り効率よく妊娠、出産に導くために、採卵にあたってはほとんどの症例で卵巣刺激を行っています。刺激に用いる排卵誘発剤の量や刺激の強さは、その方本来のポテンシャルを最大限に発揮できる“必要十分”な程度を心がけ決定しています。刺激法は標準的な方法、有効性が報告されている新たな方法も各種取り入れています。卵胞発育やホルモン状態により、当院独自のアレンジを加えることもあり、徹底した個別化治療を行っています。

* 受精方法

適応の明確でない不必要な顕微受精の実施は控えており、当院では体外受精により妊娠、出産にいたる方が多くを占めています。

・その他

当院は東京衛生アドベンチスト病院の附属施設であるため、子宮筋腫や卵巣嚢腫、子宮内膜ポリープなどの婦人科疾患により手術が必要となった場合のみならず、高血圧や甲状腺疾患などの内科的合併症の管理も、母体である病院との連携により安心してうけていただくことが可能です。

不妊治療は、ご夫婦のご希望である妊娠、出産というゴールに向けての障害走のようにイメージできますが、ゴールまでの障害の程度や距離がわからないところに患者さまの不安や焦りが伴います。時には長距離走となることもあれば、ゴールが見えず立ち止まりたくなることもあるものです。私たちクリニックの医師やスタッフは、いかなる時にも患者さまご夫婦に伴走していかれるよう、信頼関係の構築に努めています。

医療機関のホームページについて

megumi-cl.info